

省エネ適判手数料について

R7.4.1改正

【戸建住宅】

規模(㎡)	手数料(円)		
	標準計算法	誘導仕様基準	〔仕様基準 誘導仕様〕・計算併用法
～200未満	38,000	19,000	28,000
200以上	42,000	21,000	31,000

【共同住宅等】

規模(㎡)	手数料(円)		
	標準計算法	誘導仕様基準	〔仕様基準 誘導仕様〕・計算併用法
～300	76,000	36,000	56,000

【非住宅】

規模(㎡)	手数料(円)			
	モデル建物法		モデル建物法以外	
	工場等	工場等以外	工場等	工場等以外
～300	21,000	96,000	25,000	252,000

※複合建築物は、用途毎にそれぞれ合算した額とする。

計画書（第四面）を確認してください。

【ロ．一戸建ての住宅】

(外壁、壁等を通しての熱の損失の防止に関する事項)

□基準省令第1条第1項第2号イ(1)の基準 →標準計算
外皮平均熱貫流率 $W/(m^2 \cdot K)$ (基準値 $W/(m^2 \cdot K)$)
冷房期の平均日射熱取得率 (基準値)

□基準省令第1条第1項第2号イ(2)の基準 →仕様基準

□国土交通大臣が認める方法及びその結果 →誘導仕様基準
()

□基準省令第1条第1項第2号イただし書の規定による適用除外
(一次エネルギー消費量に関する事項)

□基準省令第1条第1項第2号ロ(1)の基準 →標準計算

基準一次エネルギー消費量 GJ/年

設計一次エネルギー消費量 GJ/年

BEI ()

□基準省令第1条第1項第2号ロ(2)の基準 →仕様基準

□国土交通大臣が認める方法及びその結果 →誘導仕様基準
()

次の場合は誘導仕様・計算併用法

【外壁、壁】標準計算 + 【一次エネルギー】仕様基準

【外壁、壁】仕様基準 + 【一次エネルギー】標準計算